

集まらなくても出来る活動が各地で始まる

【共同求人委員会】WEB企業説明会（5/12～14）を開催

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、通常の合同企業説明会が出来なくなったことから、共同求人委員会は、『ほっかいどうで、働く自分を考える合同企業説明会』を5月12～14日にオンライン会議システムZOOM（ズーム）を使ったWEBで開催します。

Jobway2021に参加している会員企業は、5分ほど自社をPRした後、チャット形式で学生の質問を受け付けられます。4月22日の北海道新聞に取り上げられ、学生のエントリーも増えています。

【くしろ支部】雇用調整助成金の申請方法を動画で解説

くしろ支部は4月16日、雇用調整助成金の申請方法を解説した緊急セミナー「できる！雇用調整助成金」を開催しました。講師のHRS-北海道労務サポートオフィス 三木 克敏氏が、制度の概要から支給申請の方法まで、実際の申請書類をもとに解説しました。その様子を動画に収録し、YouTube（ユーチューブ）に公開し、参加出来なかった会員にも紹介しています。雇用を守るためにぜひ活用したい助成金です。

※公開されている動画は、北海道同友会ホームページからも見る事が出来ます。



【札幌支部東地区会】総会に替えて会長メッセージを配信

札幌支部東地区会は、新型コロナウイルス感染症拡大により地区総会が開催出来なくなったので、新年度方針、新旧会長の思いを動画に収録し、YouTubeで会員に紹介しています。新会長に就任した柳下 真人氏（クレアル工業(株)・社長）は「同友会を辞めないでいただきたい。同友会を起点に仲間同士で情報を共有し、励まし合い、一緒にこの局面を乗り越えましょう」と呼びかけました。

休業要請に伴う北海道の支援金制度

北海道は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための緊急事態措置として、①休業等の要請に協力していただくこと、②席の間隔をあけるなど、感染リスクを低減する自主的な取組を行うこと、この2つに取り組む事業者向けの支援金を検討しています。（支援金の予算執行については議会の議決が条件となります）本日、道庁経済部から支援金の留意点が届きましたので、ご連絡申し上げます。

1) ご協力をお願いする期間	遅くとも4月25日（土）から5月6日（水）まで ※休業等要請の対象施設の範囲は北海道「休業要請等について」ホームページをご参照下さい。
2) ご協力をお願いする内容	A) 休業要請を受けた施設を休業すること B) 酒類を提供するAを除く飲食店において、酒類の提供時間の短縮（19時まで）を行うこと
3) 支援額	A) 法人30万円・個人事業者20万円 B) 10万円（個人法人問わず） ・支援対象の詳細は検討中です。 ・地域によっては今後市町村の上乗せ支援があります。
4) ご注意	ご協力をお願いする期間中に、休業していたこと、酒類の提供時間を短縮していたことが分かる店頭告知チラシやメニュー、それらが入った施設の写真、自社のホームページの写し等が必要となる予定ですので、休業等中に保存・記録しておいて下さい。 ※その他必要な書類は現在道庁で検討中です
5) 問い合わせ先	電話番号：011-206-0104 または011-206-0216

なお、札幌市、函館市などでは独自の支援金制度を検討中です。